

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市医療施設等物価高騰対策支援金支給事業	<p>①物価高騰による市内医療施設等の負担軽減を図り、適切で質の高い医療サービスを安定的に提供するため。</p> <p>②対象医療施設等への支援金</p> <p>③R7支援金額</p> <p>対象となる病院は2施設、無床診療所（医科）は16施設、歯科診療所は19施設。支援額：病院は基礎支援額200,000円に1病床あたり16,000円の加算支援金、無床診療所（医科）及び歯科診療所は基礎支援額100,000円、A病院200,000円+16,000円×144床(病床数)=2,504,000円、B病院200,000円+16,000円×86床(病床数)=1,576,000円、無床診療所（医科）及び、歯科診療所100,000円×35=3,500,000円</p> <p>(総事業費のうち5,600千円に交付金を充当)</p> <p>④支援対象数（医療施設等37施設）</p>	R7.8	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業（障がい分）	<p>①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。</p> <p>②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費</p> <p>③総事業費：6,326,622円</p> <p><障がい></p> <p>支援金合計6,320,000円</p> <p>通所系：3,060,000円（90,000円×34事業所）</p> <p>入所系：2,750,000円（10,000円×定員数275人）</p> <p>訪問・相談系：510,000円（30,000円×17事業所）</p> <p>役務費：6,622円</p> <p>(総事業費のうち、5,430千円に交付金を充当)</p> <p>④市内に所在する福祉施設</p>	R7.9	R7.10
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業（介護分）	<p>①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。</p> <p>②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費</p> <p>③総事業費：10,138,240円÷10,138,000円</p> <p><介護></p> <p>通所系：2,200,000円（100,000円×22事業所）</p> <p>入所系：6,570,000円（10,000円×定員数657人）</p> <p>訪問・相談系：1,350,000円（30,000円×45事業所）</p> <p>役務費：18,240円（郵便10,230円 振込手数料 8,010円）</p> <p>(総事業費のうち、7,560千円に交付金を充当)</p> <p>④市内に所在する福祉施設</p>	R7.9	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	滝沢市物価高騰対策放課後児童クラブ利用料給付金	<p>①放課後児童クラブを利用した児童の保護者に対し、放課後児童クラブ利用料給付金を支給することにより、物価高騰による子育て世帯等の経済的負担を軽減し、児童福祉の増進を図る。</p> <p>②給付金</p> <p>③A+B=1,600,000円（総事業費のうち、1,180千円に交付金を充当）</p> <p>A（通年対象者分）：児童1人につき月額2,000円×12月×対象見込者65人=1,560,000円</p> <p>B（年途中支給対象者見込み）：児童1人につき月額2,000円×10月×対象見込者2人=40,000円</p> <p>④市内に住所を有し、放課後児童クラブを利用した児童のいる保護者のうち、次のいずれかに該当する方。</p> <p>(1) 児童扶養手当を受給している方、 (2) 生活保護受給世帯の方、 (3) 世帯員の市民税が非課税の方</p>	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市保育所等物価高騰対策支援金支給事業	<p>①物価高騰による保育所等の負担軽減を図り、適切で質の高い教育・保育サービスの安定的な提供を維持するため支援金を支給する。</p> <p>②支援金（光熱費高騰影響相当分）、事務費（振込手数料）</p> <p>③支援金：市内に所在する保育所等18施設×100,000円=1,800,000円</p> <p>事務費：市内に所在する保育所等のうち、手数料対象12施設×単価162円×消費税1.1=2,138円</p> <p>（総事業費のうち、1,330千円に交付金を充当）</p> <p>④市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、私立幼稚園</p>	R7.9	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	滝沢市給食費物価高騰対策事業	<p>①学校給食用食材の物価高騰の状況下において、児童及び生徒が喫食する給食費に関し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②物価高騰に伴う児童及び生徒分の米飯・牛乳の市負担分</p> <p>③【R7の児童及び生徒の米飯単価増加分】</p> <p>児童2,967人×米飯2.13円×157食=992,194円</p> <p>生徒1,628人×米飯2.13円×152食=527,081円</p> <p>【R7の児童及び生徒の牛乳単価増加分】</p> <p>児童2,967人×牛乳1.91円×163食=923,716円</p> <p>生徒1,628人×牛乳1.91円×158食=491,297円</p> <p>合計 2,934,288円</p> <p>（総事業費のうち、1,931千円に交付金を充当）</p> <p>④児童及び生徒の保護者（教職員分は含まない）</p>	R7.4	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市医療施設等物価高騰対策支援金（第2回）支給事業	<p>①物価高騰に伴う市内医療施設等の経済的負担を軽減し、適切で質の高い医療サービスを安定的に供給するため。</p> <p>②対象医療施設等への支援金及び事務費</p> <p>③【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援金：7,835,000円 <p>支援額は（区分ごとの基礎支援額） + （病床数加算）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A病院：2,504,000円（基礎200,000円 + 16,000円×144床） ・B病院：1,576,000円（基礎200,000円 + 16,000円×86床） ・無床診療所：1,600,000円（基礎100,000円×16施設） ・歯科診療所：1,900,000円（基礎100,000円×19施設） ・薬局：255,000円（基礎15,000円×17施設） <ul style="list-style-type: none"> ● 役務費：26,000円 ・郵便料、振込手数料 <p>④支援対象数（医療施設等54施設）</p>	R7.12	R8.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	滝沢市給食費物価高騰対策事業（その2）	<p>①学校給食用食材の物価高騰の状況下において、児童及び生徒が喫食する給食費に関し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②物価高騰に伴う児童及び生徒分のR7年11月からの米飯の市負担分と米飯牛乳を除いた賄材料費増加分</p> <p>③【R7.11月からの米飯単価増加分】 児童2,967人×米飯20.41円×65食 = 3,936,170円 生徒1,628人×米飯29.16円×63食 = 2,990,766円</p> <p>【食材費高騰による賄材料費増加分】 児童2,967人×11.62円×175食 = 6,033,394円 生徒1,628人×11.62円×170食 = 3,215,951円 合計 16,176,181円 (総事業費のうち、16,170千円に交付金を充当)</p> <p>④児童及び生徒の保護者（教職員分は含まない）</p>	R7.4	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	滝沢市物価高騰対策等事業継続等支援事業	<p>①エネルギー価格の高騰の影響を受けている市内中小事業者の事業継続及び市内中小事業者の創意工夫による事業効率化等の取組を支援する。</p> <p>②エネルギー高騰の影響を受けた事業者に対する支援金給付に要した経費、国が実施する小規模事業者持続化補助金に申請した事業者が行う事業の効率化の取組に対する助成に要した経費、収益力向上事業を行う事業者に対する助成に要した経費、事務費（人件費、消耗品費、郵送料、手数料、印刷製本費など）</p> <p>③滝沢市物価高騰対策等事業継続等支援事業費補助金 40,860千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー高騰事業継続支援金：370事業所×50千円＝18,500千円 ・小規模事業者持続化補助金採択案件10件×200千円＋不採択案件5件×400千円＋デジタル活用加算10件×200千円＝6,000千円 ・収益力向上実施事業15件×1,000千円＝15,000千円 ・関連事務費：1,360千円 <p>④滝沢市商工会</p>	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市保育所等物価高騰対策支援金支給事業 (教育・保育施設分)	<p>①物価高騰による教育・保育施設の負担軽減を図り、適切で質の高い教育・保育サービスの安定的な提供を維持するため支援金を支給する。</p> <p>②支援金、役務費</p> <p>③支援金：市内教育・保育施設18施設×100,000円＝1,800,000円 役務費：4,000円 (総事業費のうち、1,800千円に交付金を充当)</p> <p>④市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、私立幼稚園</p>	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市保育所等物価高騰対策支援金支給事業 (放課後児童クラブ分)	<p>①物価高騰による放課後児童クラブの負担軽減を図り、適切で質の高い保育サービスの安定的な提供を維持するため支援金を支給する。</p> <p>②支援金、役務費</p> <p>③支援金：市内放課後児童クラブ20施設×50,000円＋他市児童も利用する施設1施設×10,000円＝1,010,000円 役務費：4,000円 (総事業費のうち、1,010千円に交付金を充当)</p> <p>④市内の放課後児童クラブ</p>	R7.12	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	滝沢市ひとり親世帯生活応援給付金支給事業	<p>物価高が続く中で、食費等の物価高騰等に直面する児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯に対し、生活を応援するため給付金を給付する。</p> <p>②給付金、役務費</p> <p>③給付金：市内在住の児童扶養手当受給世帯の児童 630人×10,000円 = 6,300,000円 役務費：122,000円 (総事業費のうち、6,420千円に交付金を充当)</p> <p>④児童扶養手当を受給しているひとり親</p>	R8.1	R8.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者物価高騰対策支援事業	<p>①物価高騰等に伴う交通事業者の経済的負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とする。</p> <p>②交通事業者への支援金交付</p> <p>③積算根拠</p> <p>●交通事業者支援金：15,340,000円 ・乗合バス事業者：7,740,000円 基本額（営業所等） 300,000円×2事業所 + 台数加算金30,000円×238台 ・貸切バス事業者：3,250,000円 基本額（本社） 500,000円×2事業所 + 基本額（営業所） 300,000円×3事業所 + 台数加算金30,000円×45台 ・タクシー事業者：3,840,000円 基本額（本社） 500,000円×1事業所 + 基本額（営業所） 300,000円×2事業所 + 台数加算金5,000円×548台 ・個人タクシー事業者：510千円 基本額（市内） 15,000円×14人 + 基本額（市外） 5,000円×60人 ●バス運転士確保支援：4,000,000円 ・市内800,000円×3人 + 市外400,000円×4人</p> <p>④乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者</p>	R8.3	R8.3
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	通学定期券購入費物価高騰対策助成事業	<p>①物価高騰等に伴う運賃改定による値上げ分について、通学で公共交通を利用する市民への助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>②運賃改定上昇額分の助成金を交付</p> <p>③積算根拠</p> <p>通学定期券購入者の改定運賃上昇額分</p> <p>●助成金：2,500,000円（想定人830人×平均助成額3,000円）</p> <p>●需用費：78,000円（チラシ作成）</p> <p>●郵便料：92,000円（想定人数830人×110円）</p> <p>④通学定期券購入者</p>	R8.2	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材価格等高騰対策支援給付金給付事業	<p>①社会情勢の影響などによる農林水産業に係る資材価格の高騰が続いていることから、農林水産業者の経営負担の軽減を図り、経営安定と生産意欲の喚起につなげるため、経費の一部を助成するもの。</p> <p>②令和7年分の税申告で農林水産業に係る経費として申告した肥料費、飼料費、動力光熱費用の上昇相当額を給付する経費及び事務費。</p> <p>③250件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金39,743千円 250件×上昇相当見込額1,589,720円/件×1/10 (上限1,500千円/件、下限10千円/件) ・郵便料28千円 250通×110円=27,500円 <p>④次のいずれかに該当する方。</p> <p>(1)市内に住所を有する個人または法人等で、農林水産業を営む方</p> <p>(2)市内に事業所または生産を行う場所を有する個人または法人等で、市内で農林水産業を営む方</p>	R7.12	R8.3
16	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度福祉灯油購入費支給事業(臨時給付)	<p>①原油価格・物価高騰等に対し、生活困窮者の冬季の経済的負担の軽減を目的とし、灯油購入等7,000円を給付することで、直接的な支援を行う。</p> <p>②福祉灯油支給金、通知用封筒印刷製本費、通知用郵便料、口座振込手数料</p> <p>③・支給金、3,400世帯×7,000円=23,800,000円（うち23,800,000円の1/2の11,900,000円は県補助金予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費 封筒印刷 137,000円 ・郵便料 1,288,000円 ・振込手数料 641,000円 <p>④・今年度非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者のいる世帯、ひとり親世帯、それに準じる世帯（高齢者世帯に子供等が同居している等。）</p> <p>・生活保護世帯及び中国残留邦人支援給付世帯</p>	R7.12	R8.3

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業（障がい分）（追加実施分）	<p>①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。</p> <p>②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費</p> <p>③総事業費：6,691,000円</p> <p><障がい></p> <p>支援金合計6,680,000円</p> <p>通所系：3,240,000円（90,000円×36事業所）</p> <p>入所系：2,900,000円（10,000円×定員数290人）</p> <p>訪問・相談系：540,000円（30,000円×18事業所）</p> <p>役務費：10,000円</p> <p>（総事業費のうち、6,690千円に交付金を充当）</p> <p>④市内に所在する福祉施設</p>	R8.1	R8.3
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業（介護分）（追加実施分）	<p>①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。</p> <p>②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費</p> <p>③総事業費：10,224,000円</p> <p><介護></p> <p>通所系：2,300,000円（100,000円×23事業所）</p> <p>入所系：6,570,000円（10,000円×定員数657人）</p> <p>訪問・相談系：1,320,000円（30,000円×44事業所）</p> <p>役務費：34,000円（郵便20,000円 振込手数料14,000円）</p> <p>（総事業費のうち、10,220千円に交付金を充当）</p> <p>④市内に所在する福祉施設</p>	R8.1	R8.3